

2025年12月26日
株式会社日本政策金融公庫

令和8年度 日本政策金融公庫予算（政府案）について

本日（12月26日）、令和8年度予算政府案が閣議により決定されました。この決定を踏まえた日本政策金融公庫の各業務の事業規模等は以下のとおりです。

[令和8年度事業規模]

【融資等業務】

(単位：億円)

業 務	令和7年度当初計画	令和8年度予算案
国民一般向け業務	24,620	22,000
農林水産業者向け業務 (融資業務)	6,910	7,000
（証券化支援業務）	19	19
（出資業務）	-	-
中小企業者向け業務 (融資業務)	17,390	16,200
（証券化支援買取業務）	750	850
（証券化支援保証業務）	105	105
（債務の保証業務（海外展開支援））	500	500
合計	50,294	46,674

【信用保険等業務】

(単位：億円)

業 務	令和7年度当初計画	令和8年度予算案
信用保険等業務 (中小企業信用保険)	145,200	137,100
（破綻金融機関等関連特別保険等）	660	660
（信用保証協会に対する貸付）	240	240
合計	146,100	138,000

【危機対応等円滑化業務】

(単位：億円)

業 務	令和7年度当初計画	令和8年度予算案
危機対応円滑化業務 (ツーステップ・ローン)	1,990	1,990
（損害担保）	992	992
（利子補給）	46	26
特定事業等促進円滑化業務 (ツーステップ・ローン)	1,804	1,779
（利子補給）	4	4
合計	4,836	4,791

（注）金額については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値が合わない場合があります。

国民一般向け業務

お客様へのセーフティネット機能の発揮	○ 令和6年能登半島地震特別貸付等の取扱期間の延長
創業・スタートアップ・新事業支援	○ 新規開業・スタートアップ支援資金及び新事業活動促進資金の拡充 ⇒「地域密着型の新規事業に取り組む方（ローカル10,000プロジェクトの支援を受ける創業者等）」の貸付利率を引下げ
環境・エネルギー対策への支援	○ 環境・エネルギー対策資金の拡充 ⇒「認定建設機械への更新に取り組む方」の貸付利率を引下げ
企業活力の向上支援	○ 企業活力強化資金の拡充 ⇒「手形の完全現金払い化に取り組む方」の貸付利率を引下げ
その他	○ 経営者保証免除特例制度の拡充 ⇒上乗せ利率を見直し

(注) 令和7年度補正予算で措置済みのものも含みます。

農林水産業者向け業務

お客様へのセーフティネット機能の発揮	○ 東日本大震災に係る特例融資の取扱期間の延長
農林水産業の持続可能な成長への支援	<ul style="list-style-type: none">○ 農林漁業施設資金（共同利用施設）の拡充 ⇒バイオマス利活用施設に係る貸付利率の特例措置を恒久化○ 林業基盤整備資金（利用間伐等推進）の拡充 ⇒「日本公庫資金の借換」を資金用途に追加○ 林業構造改善事業推進資金の拡充 ⇒「森林経営管理法の規定により公表された民間事業者等と木材安定取引協定を締結した方」を貸付対象に追加

中小企業者向け業務

お客様へのセーフティネット機能の発揮	<ul style="list-style-type: none">○ 令和6年能登半島地震特別貸付等の取扱期間の延長
創業・スタートアップ ・新事業支援	<ul style="list-style-type: none">○ 新事業活動促進資金の拡充<ul style="list-style-type: none">⇒「地域密着型の新規事業に取り組む方（ローカル10,000プロジェクトの支援を受ける創業者等）」の貸付利率を引下げ⇒「100億宣言を公表し、事業計画に基づき民間金融機関から協調融資を受ける方」の貸付利率を引下げ
環境・エネルギー対策 への支援	<ul style="list-style-type: none">○ 環境・エネルギー対策資金の拡充<ul style="list-style-type: none">⇒「認定建設機械への更新に取り組む方」の貸付利率を引下げ
企業活力の向上支援	<ul style="list-style-type: none">○ 価格転嫁・取引適正化推進資金（仮称）の創設<ul style="list-style-type: none">⇒企業活力強化資金の取引環境改善関連等を移設し、価格転嫁・取引適正化推進資金（仮称）を創設⇒「手形の完全現金払い化に取り組む方」の貸付利率を引下げ

(注) 令和7年度補正予算で措置済みのものも含みます。